

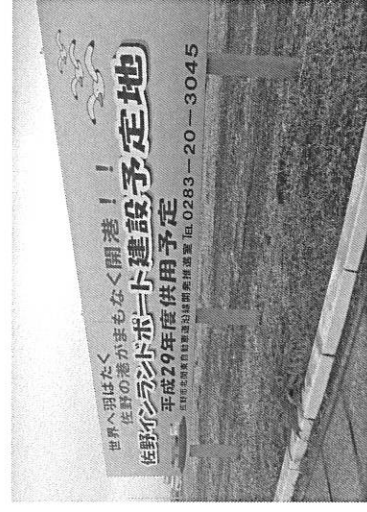
# 全国 検査労働

534号

〒144-0052 東京都大田区蒲田 5-10-2  
 日港福会館 5階  
 Tel 03(3733)5621 Fax 03(3733)5622  
 メール rouren@kensu.jp  
 ホール http://www.kensu.jp/  
**全国検査労働組合連合 書記局**



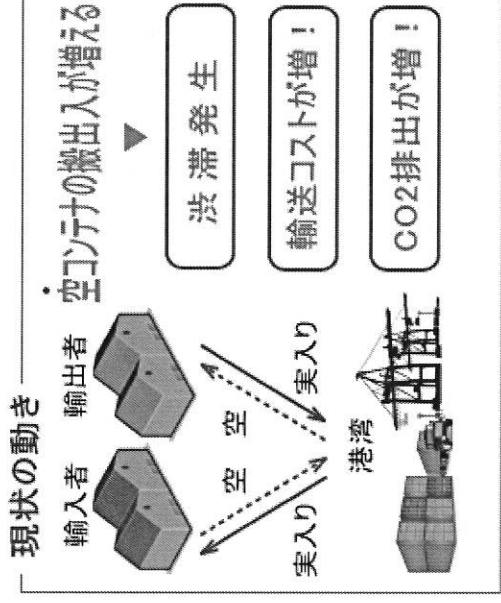
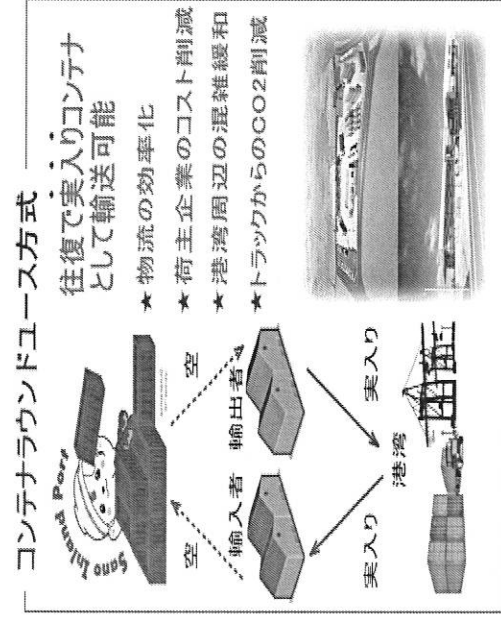
## 4月8日(土)佐野インランドポート視察 ～港湾の素通い化を促進するコンテナラウンドユース ・インランドポートを見て、雇用・職域対策を考える～



4月8日(土)検査労連中執5名で、栃木県佐野市に開港予定の国際貨物の集積拠点で、内陸の港と言われる『佐野インランドポート』へ視察に行きました。

### 「インランドポートとは」

内陸地に設けられた国際貨物の集積拠点で、通関手続きをはじめ、コンテナの集配、コンテナ貨物の積み込みや取り出し、空コンテナの一時保管などが行える施設であり、佐野インランドポートでは、佐野市の高速交通都市としての立地条件を最大限に活かし、京浜港の国際コンテナ戦略港湾としての機能強化に貢献できるインランドポートを整備し、輸出入貨物の効率化を図り、環境負荷の削減、港湾搬出入時間の短縮、港湾周辺混雑の緩和に貢献することを目的としています。



### インランド ポートを利 用した場合



## 佐野インランドポート視察

### 「インランドポートに対する影響」

現在、荷主やユーザーの要望のもと『税関行政の規制緩和』や『インランドポートの拡大』が急速に広まる中、港湾での検査業務の減少化が懸念されています。従来の物流システムでは、船から下るコンテナは、CEs(コンテナ・プラットフォーム)や港湾地区内での保税倉庫でバンニング・デバンニングが行われていました。しかし、インランドポートの拡大により、港は『本船積卸の場』に変容しつつあります。港での社会悪物品なしのチェックをなくともよい、保税機能は港でなくともよい、荷扱きは荷主の物流施設(工場)でやればよい、第三者証明がなくても保険でカバーするといった状況で、沿岸作業と検査業務の減少傾向には止めがかかっている状況です。

インランドポートによるコンテナラウンドユースの問題点のポイントは『通過貨物の拡大』です。通関制度の規制緩和やインランドポート・内陸倉庫の拡大、コンテナラウンドユースによって、港湾が『貨物が通過するだけの施設』に変化し、その結果、港湾作業が減少し、我々の職域や雇用の不安が高まる可能性があります。

### 【組合としての対策】

これらの影響や問題点について、水際の手続き機能としての検査の役割を社会的かつ荷主として

付加価値と位置づけさせる運動の展開が必要となることを考えます。

港湾運送事業、とりわけ検査事業に働く労働者の生活向上と権利の確立や社会的地位の向上そして、なによりも国民の安全安心を担保するために組合としても考えなければならぬ問題となっています。

### 「17 検査春闘、次回交渉で有額回答提示!」

4月6日(木)に中央港湾団交が同意に達し、検査労連第7回17春闘交渉が4月14日(金)13時から設定されました。

前回の交渉では、両協会ともに口頭での『定昇確保』日検協会はプラス『初任給の改訂』の回答にじまり、組合は大いなる不満の表明と次回交渉での有額回答の提示を求めました。よって、14日(金)の交渉では両協会から『有額回答の提示』がされるのが予想されます。

両協会ともに現在の収支状況や先行き不安などを理由とした回答提示をしうる可能性があります。我々としては全国的な人員不足のなかで働く組合員の労苦に報いる賞上げ回答を求め、極端な低額回答が提示された場合では長期戦も辞さない姿勢で17春闘をたたかひぬく覚悟です。

**組合員のみならず、17春闘勝利に向けて、最後までともに頑張りましょう!**